

労働者派遣事業に関する情報

対象期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日

事業所名称: 株式会社メビウス 野々市営業所

事業所所在地: 石川県野々市市三納2丁目119番地

※派遣労働者に対する雇用主としての契約及び給与支払いについては本社で全て管理しており、以下の内容は本社に関するものとなります。

- 1 令和7年6月1日付け 派遣労働者数 284 名
- 2 派遣先事業所数(対象期間における実数) 94 事業所
- 3 労働者派遣に関する料金の額の平均額 14,615円(8時間 全業務平均)
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 10,119円(8時間 全業務平均)
- 5 マージン率の平均 30.7% ※計算式【(3-4)÷3】

◆マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について◆

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要な経費は派遣労働者の賃金だけではありません。派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

・派遣労働者の社会保険料 派遣労働者の社会保険は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。

・派遣労働者の年次有給休暇費用 派遣労働者が年次有給休暇を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています。

募集費・教育費・福利厚生費 派遣労働者の募集に必要な募集広告費、スキルアップ支援のための教育費、福利厚生費などの費用が発生します。

その他経費 その他にも社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの家賃など、事業運営のために必要な経費があります。

6 キャリア形成支援制度について

・キャリアコンサルティングの相談窓口

(設置部署) 本社 スタッフ担当

(連絡先) 076-208-3923

・教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	派遣労働者の費用負担
入職時訓練(ビジネスマナー)	新規入職者	Off-JT	有	無
キャリアアップ訓練1(接客マナー、電話対応)	派遣労働者(1年目)	Off-JT	有	無
キャリアアップ訓練2(専門技術習得)	派遣労働者(2年目)	Off-JT	有	無
キャリアアップ訓練3(専門技術習得)	派遣労働者(3年目)	Off-JT	有	無
テーマ別研修(おもてなし、クレーム対応)	派遣労働者(1～3年目)	Off-JT	有	無

7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

■ 労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和8年3月31日)

・協定対象労働者の範囲(全ての派遣労働者)